

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2488号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



「尾瀬ヶ原の夏」(群馬県片品村)

もくじ

政 策	中山間地域等直接支払制度の拡充・継続に向けて	(2)
フ	太陽と海と緑 観光文化のまち「沖縄県本部町	(5)
ォ	カブセルNOW&NEW	(8)
ー	新任都道府県町村会長の略歴(山梨県)	(9)
ラ	健康を考える	(10)
ム	政策リーダー	(11)
報	群馬県新田町長 山崎 昭	

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集していますが、四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

閑話休題

日本では「笑う門には福来たる」という諺があり、外国では「笑いは副作用のない最良のメディスン」と言われています。

笑うことは人々の健康に良い影響を及ぼすだけでなく、病気の治療にも役立つ場合があります。通院加療中のガンの患者に、漫才、喜劇などを鑑賞してもらつと、自然免疫の中心的役割を担うNK細胞の活性が上昇します。アトピー性皮膚炎の患者に、喜劇ビデオを鑑賞して

もらったら、症状の改善が見られたこともあります。

最近、私

どもは吉本興業株式会社の協力を得て、「笑い」によって多くの遺伝子がオンになるとの世界で最初の結果を得ました。

遺伝子の大切な働きは、その情報を世代を越えて伝達することですが、実は、遺伝子にはもう一つの大切な働きがあります。それは、遺伝子は私たちの全ての細胞で、いま、一刻の休みもなく正確に働いていることです。この遺伝情報に基づいて、タンパク質、酵素やホルモンな

「笑い」は副作用のない最良の薬

筑波大学名誉教授 村上 和雄

のオン・オフに影響するという報告が次々と発表されています。

私は「笑い」「喜び」「感動」などの良いストレスにより、遺伝子のオン・オフの働きが変わると思っています。

「笑い」については、データが出始めましたので、このことを、科学的にぜひ証明したいと思っています。そして、多くの眠っている良い遺伝子をオンにすれば、人間の可能性は、まだまだ開発できることを示したいと考えています。

どが作られ、この酵素やホルモンなどが体を動かしています。最近面白いことに、多くの遺伝子が働かずに眠っていることが分かってきました。この遺伝子が、いろいろの刺激で目を覚ますメカニズムの研究が進んでいます。

1997年に私は、精神的なストレスによっても遺伝子のオン・オフは調節されていることを確信し、仮説として発表しました。その時には、私の仮説を裏付けるデータは殆どなかったのですが、ごく最近電気ショック、拘束試験などのストレスが、遺伝子のオン・オフに影響する

中山間地域等直接支払制度 の拡充・継続に向けて ～制度の現状と今後の展望～

中山間地域の農業生産活動に対する国の「中山間地域等直接支払制度」は、今年度（16年度）5年間の期限を迎える。

耕作放棄地の発生防止などを目的としたこの制度は、本来の目的に加え集落機能の活性化といった発展的效果が現れるなど、地域における評価は高く来年度以降の事業の継続が期待されている。

一方、財務省の「財政制度等審議会」は、「廃止を含めた抜本的な見直し」を求めるなど今後の方向は見通せない状況にある。

制度の検証や次期対策を検討している農林水産省の第三者機関「中山間地域等総合対策検討会」は、6月に関係団体に対するヒアリングを実施、本会からは魚津龍一監事（富山県朝日町長）が出席し、制度実施の意義や効果に関する意見を述べた。同検討会は、8月にも制度のあり方について提言をまとめる予定とされている。

「中山間地域等直接支払制度」をめぐる現在の状況と今後の展望を
探る。

1 中山間地域等直接支払制度の概要

国土面積の約7割を占め総人口の約14%が居住する中山間地域。耕地面積や農業就業人口、農業粗生産額でも4割を占めるこの地域は、我が国の農業・農村において重要な位置を占めている。

しかし中山間地域は、傾斜が多く、まとまった耕地も少ないことなどから、農業生産性の低い零細な農家が大半を占めている。また、高齢化の進行も平地に比べ高く、担い手不足などから耕作放棄地が増加するといった悪循環に陥っている。

こうした悪循環を断ち切り、耕作放棄の発生防止や多面的機能を維持し健全な農地・国土の維持・発展を図る目的で、平成12年度から中山間地域等の農業生産活動に対する直接支払制度が実施されている。

我が国の農政史上初となったこの制度の仕組みは、特定農山村法など地域振興8法の指定地域のうち、傾斜等により農業生産条件が不利な農用地を対象とし、集落協定等に基づき農業生産活動を行う農業者などに、平地地域との生産条件格差の範囲内で一定の交付金を支払うというもの。

今年度政府予算では、168億円（国費ベース）が計上されている。負担割合は、一般基準の場合国が2分の1、都道府県および市町村がそれぞれ4分の1となっており、地方負担分については原則として全額地方財政措置が講じられている。

制度の実施期間は5年間となっており、今年度（16年度）が最終年度にあたる。

2 直接支払制度の現状

(1) 実施状況

農林水産省が本年6月30日に公表した平成15年度の取組実績によると、交付金を交付した市町村数は1,960市町村、対象農用地を有する2,102市町村の93%にあたる。交付総額は545億8千万円、1集落あたりの交付金額は全国平均で163万円となっている。

締結された協定数は、33,775（前年度比399増、1.2%増）。このうち「集落協定」が全体の98%を占め、第3セクターや農業法人など認定農業者が締結する「個別協定」は全体の2%となっている。

集落協定の活動内容には、水路や農道の管理、農地の法面点検、耕作放棄されそうな農用地の賃借権設定・農作業委託、周辺隣地の下草刈りなど、耕作放棄防止に向けた各種の活動が位置付けられている。

(2) 制度実施の効果

制度実施の効果について農林水産省が集落協定代表者（回答者2,751人）に対して行った意向調査結果によると、耕作放棄地の防止等といった農業生産活動の継続については、9割が「効果があった」と回答。また、7割が「集落の話し合いが活発になり活気が出てきた」、6割が「集落営農組織の活動が活発になった」と回答するなど制度に対する高い評価を示す結果が現れている。この集落の活性化について協定締結の前後でその変化をみると、全集落協定のうち、協定前に農業生産活

政 策

動継続の取組がほとんどなされていなかった所が46%あったのに対し、締結後は3%に減少していた。

また、耕作放棄地復旧の取組では、棚田保全ボランティアの活用や観光農園など都市農村交流の展開新たな作物の導入などが積極的に行われている。

この他、農業機械や施設の共同利用、共同作業の増加など、将来にわたる農業生産活動の継続に向けた様々な取組が行われている。

3 制度の検証と次期対策に向けた動き

(1) 中山間地域等総合対策検討会 直接支払制度の評価や検証作業を行う農林水産省の第三者機関である「中山間地域等総合対策検討会」(座長・佐藤洋平東京農業大学国際食料情報学部教授)(以下、「総合対策検討会」)は、現在次期対策も含めた検討を進めている。

(2) 魚津監事が総合対策検討会で意見

総合対策検討会では、本年5月から6月にかけて新潟県内や山口県内で現地調査を実施したほか、6月15日には関係団体からヒアリングを行った。本会からは、魚津龍一監事(富山県朝日町長)が出席した。魚津監事からは本制度実施の対象となつた町内の6集落において、次のような取り組みや成果があつたことが報告された。

【A地区】 遊休農地の復元、若手

を中心とした農作業受託組織の樹立

【B地区】 住民全体による一斉清掃・草刈りによる景観保全、大規模農家への委託

【C地区】 農道や水路の補修、地区全体の景観保全、若者の参画

【D地区】 長大法面の草刈の省力化、地区景観の向上、集落の話し合いの部屋の設置

【E地区】 集落全体での農道水路の維持管理、認定農家への委託を前提とした農地の集約

【F地区】 ため池保全による安定した農業用水の確保、農業生産組織の再構築

こうした取り組みや成果(効果)の傾向は、先に述べた意向調査の結果にも現れている。報告されたこれらの取り組みをみると、多様でまた集落の自主性と協同性が発揮されなければならないものばかりであることが分かる。

そして魚津監事は、多岐にわたる本制度の成果を「何よりも自分の地域は自分で守るといふ話し合いと取組みが行われるようになった」と述べた。

このほか、魚津監事は本制度の課題として、対象農用地を傾斜農用地のみならずこれと一体性を有する平坦農用地を含めること、地域特性に応じた市町村裁量の拡大、事務手続の簡素化などをあげた。

(3) 総合対策検討会の議論

総合対策検討会では、自治体や農業関係者などから寄せられた問題や

課題等を踏まえ、次のような項目を論点として整理している。

中山間地域等の位置付けと状況
制度の検証

1 制度の実施状況

2 制度の目的と効果(耕作放棄の防止、多面的機能の増進、農業生産活動の継続、集落機能の活性化など)

3 制度の基本的な枠組み(対象地域、対象農用地、協定期間、交付の仕組みなど)

4 他の政策との整合性

総合対策検討会ではこれらの論点をもとにさらに検討を重ね、次期対策のあり方を含めた提言を8月にもとりまとめる予定となっている。

(4) 財政制度等審議会建議

一方、財務省の「財政制度等審議会」は、本年5月の「平成17年度予算編成の基本的考え方について」の中で、「中山間地域等直接支払制度の見直し」とする項目を立て、「廃止を含め抜本的な見直しを行うべき」とする建議をまとめた。この建議をめぐっては、地方のみならず、国会などでも取り上げられるなど大きな議論を呼んだ。このことに関し国会答弁の中で財務省幹部は、「期限の来た補助金については聖域なく見直す」という考えによることを明らかにするなど、直接支払制度の次期対策について厳しい態度で取り組む姿勢を見せている。

(5) 自治体の動き

財政制度等審議会の建議は自治体や農業関係者の間でも大きな反響を呼んだ。

全国町村会(会長・山本文男福岡県添田町長)は、本年7月8日に決定した「平成17年度政府予算編成及び施策に関する要望」の中で、中山間地域等直接支払制度については、制度要件の弾力化や事務負担の軽減など必要な見直しを行い、平成17年度以降も継続するとともに、必要な予算を確保することを決議している。

また、中国地方知事会も、財政審の建議に反論する形で、本年6月「中山間地域等直接支払制度に関する緊急提案」をまとめた。緊急提案は、本制度の導入により、「耕作放棄地の発生防止」、「農業担い手組織(集落営農)との連携・作業委託」、「機会の共同購入・共同利用、話し合い活動の進展による地域の活性化」といった効果があつたと評価している。そしてその実績を踏まえ、「17年度以降の直接支払制度の継続実施と必要な財源の確保」、「対象農用地等制度要件の緩和など地域特性に応じた取組ができるよう制度の充実・強化を図ること」を求めている。

このほか、インターネットの活用による地域や立場の垣根を越えた交流も盛んだ。山口県の公式ホームページの中にある「山口県農林業情報システム」のページには、「集落協定知恵袋」なる掲示板のコーナーが設定されている。ここでは、全国の生産者や消費者、行政職員、研究者

政 策

らが、地域や立場の垣根を越え、直接支払制度などについて議論している。現場の知恵を集めて市町村担当者や集落リーダーなどの情報提供とともに、県内外の取り組みを集積するシステムとして注目されているが、各地からの独自の提言は、制度の課題や方向性を考える上で大いに参考になる。(「集落協定知恵袋」ホームページ・アドレス
<http://www.nourin.pref.yamaguchi.jp/norin35/norin35.asp>)

4 今後のスケジュールと課題

(1) 今後のスケジュール

直接支払制度の今後の行方は現在のところまだ見通せない状況にある。

総合対策検討会は、8月上旬にもとりまとめるとされる提言において、現行制度の検証を踏まえた次期対策の必要性を強く打ち出すものと思われる。

一方、三位一体改革に関する動きにも注視する必要がある。政府は今年秋にも、改革の全体像を明らかにすることを表明、17年度からの2年間で3兆円の国庫補助負担金の改革を行うとしている。その前提として、「地方公共団体に対し改革の具体案を求める」こととされており、現在、地方六団体で改革の具体案をめぐる調整が続けられている。地方側の改革案については、昨年、全国知事会や全国市長会が公表した改革案の中に、直接支払制度があげられていたこともあり、8月20日までに地方六団体が提示する予定となっている改

革案の中身が注目される。

そして、総合対策検討会の提言、地方六団体の改革案提示の後の8月末には、17年度政府予算の概算要求が締め切られる。農林水産省はこれまで次期対策について、「概算要求までに省としての考え方をまとめる」としていることから、これまでの経過がどのような形で反映されるのか注目される。

しかし、先にも述べたように財務当局はこの直接支払制度を厳しい目で見ていく。概算要求後活発化する年末までの財務当局との攻防は、激しいものになることが予想される。

(2) 今後の課題

そもそも中山間地域直接支払制度は、「食料・農業・農村基本法」35条2項を定法上の根拠とし、農政の「基本的施策」の1つとして位置付けられている。

したがって直接支払制度は、中山間地域の農業者に対する単なる給付措置ではない。中山間地域は、国土の環境や保全に加え、固有の伝統文化の継承、都市住民への安らぎの場の提供など、極めて重要な役割を果たしている。こうした役割が、「多面的機能」として認知され、その「確保を特に図る」ことが農政の基本法に位置付けられていることをあらためて認識する必要がある。法律に基づく予算措置が講じられている直接支払制度は、国法の一形式ともいえその重要性を鑑みれば、財務当局の認識に対する自治体や農業関係者

等の強い反発は当然とも言えよう。

これまで見てきたように直接支払制度は、施行から4年余りを経て全国の中山間地域の農業・農村に農業生産活動の継続に向けた展望を開いてきた。その一方で、制度の効果が芳しくない所や、集落の取組の積極性に格差があることも事実である。また、対象要件の見直しや課税等の個々の問題のほか、集落機能の活性化といった地域政策的効果を今後どう評価するのかといった問題もある。

制度の見直しにあたっては、こうした問題を克服し、その効果が現行制度以上に発揮できる制度設計をどう仕組んでいくのか、一層の努力と工夫が求められる。

さらに農政はいま、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定という大きな課題を抱えている。政府の「食料・農業・農村政策審議会企画部会」(部会長・生源寺眞一東京大学大学院教授)は、「施策の抜本的な改革」の「主要3課題」として、

「品目横断的な政策への転換」、「担い手・農地制度の改革」、「農業環境・資源の保全対策の確立」、を掲げ議論している。これらのうち、「農業環境・資源の保全対策の確

立」の議論の行方は、直接支払制度のあり方にも影響を与えようと言われている。平成19年にも実行予定とされている農政改革において、この課題が今後どのような審議経過をたどり位置付けられていくのか、我が国の農業・農村の中長期的な将来展望にも目配りが必要となる。

5 市町村の役割の重要性

直接支払制度の特徴について、総合対策検討会の委員でもある小田切徳美東京大学大学院助教授は次のように指摘する。集落協定の締結を支払の条件とし助成金のプール使用を認めるといった「集落重点主義」が貫かれていること。自治体の裁量や主体的判断を重視する「地方裁量主義」の採用により、地域の多様性に応じた制度の弾力的な運用が担保されていること。

もちろん、直接支払制度のみで、中山間地域の農業・農村が抱える課題の克服ができるほど単純な話ではない。しかし、市町村合併など行政区域の拡大化が、小規模集落と行政との関係を希薄化・弱体化させるといった懸念は、今なお払拭されているとは言い難い。そのような状況の中、小田切氏が指摘するように自治体の裁量と集落の自律的な運営が、効果の発現に大きな影響をもたらす直接支払制度は、まさに地域自治の力が試され、そしてまた、それを活かす大きな原動力となっていることを再認識する必要がある。市町村の役割は一層重要となる。

「食料・農業・農村基本法」第35条2項 国は、中山間地域等においては、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利益を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の確保を特に図るための施策を講ずるものとする。

フォーラム

現 地 レ ポ ー ト

第3回「むらの伝統文化顕彰」(財)都市農山漁村交流活性化機構理事長賞受賞

太陽と海と緑—観光文化のまち

～町内外の人々を巻き込んだ地域おこし、

伝統文化の伝承～



上・右下<シニグ舞>
紺地の着物を着けた女性たち30名が二重円をつくり、遊び庭いっばいに輪をつくりシニグ舞を踊る

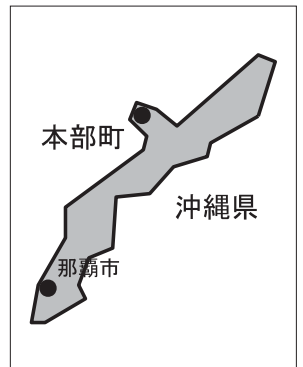
右上<御願>
シニグ期間中、ムラの神人による祈願が行われる



もと ぶ ちょう

本部町

沖縄県



本部町の概要

本部町は沖縄本島北部の本部半島の先端に位置し、町域の東側を名護市、北側を今帰仁村と隣接し、西の洋上には伊江島、北の洋上には伊是名島、伊平屋島を望む位置にあります。

地形は全般的に山地形状をなし、半島の中央部に八重岳、本部富士等の丘陵が連なり、その西側から東側にかけての裾野に平坦地があり、農用地および市街地を形成しています。

本町は日本一早咲きの桜の名所である八重岳を中心とした山々と、水納ビーチや瀬底ビーチといった、国内有数の透明度を誇るビーチ等、山・平地・海がバランスよく融合する総面積は54.29km²、人口1万4千人余の自然環境に恵まれたまちです。

農業・漁業・商工業と着実な発展を遂げており、特に観光関連産業においては「ウェルネスのまちづくり」という視点から、保養型・長期滞在型観光にも力を入れており、「国民の総合的な保養の場」

フォーラム

である観光県・沖縄において、本町もまた「観光文化のまち」として、その重要な役割を担っています。

高齢化や過疎化、高度情報化社会の時代の波にもまれながらも町民と一丸となり、注目を集めるまちとなることを目指しています。

太陽と海と緑・観光文化のまち

本町では昭和59年に策定された「本部町総合計画基本構想」において、本町のまちづくりの将来像を「太陽と海と緑・観光文化のまち」と定めています。

「太陽と海と緑・観光文化のまち」とは、亜熱帯のあふれる太陽のもとに築き上げられた、町民一人ひとりが身近に実感しうる住みよい町のイメージであり、すなわち、海、山の自然の恵みと固有の文化に根ざしつつ、自然の摂理はもとより、人間性を大切にする姿勢を基調とした観光文化のまちの実現を目指すものです。

本総合計画では、まちづくりの基本目標として以下のとおり定めています。

活力と賑わいに満ちあふれたまちづくり

自然のめぐみを守り活かした環境共生のまちづくり

快適でゆとりのある暮らしの場を実現するまちづくり

いきがいと安らぎのある健康福祉のまちづくり

未来を担い、明日を開く心やさしい人づくり

安心して暮らせる町のしくみづくり

むらの伝統文化顕彰を受賞

本町は伝統文化の豊かな町であり、平成15年度に町指定の文化財「具志堅のシニーク」を、「第3回むらの伝統文化顕彰」に推薦したところ、「(財)都市農山漁村交流活性化機構理事長賞」を受賞しました。

「むらの伝統文化顕彰」とは、農林水産省等が主体となって、農山漁村の伝統文化の価値を理解し、その維持・継承・活用において積極的に取り組んでいる方々などを顕彰し、農山漁村の魅力として広くその活動をPRするコンクールであり、「具志堅のシニーク」については、「むらのみんなを支える行事」として県内で初の受賞となりました。

シニークについて

シニークは沖縄本島中北部の古い集落や島々等で行われている神事であり、本部町具志堅区では、旧暦の7月19日から7日間に渡って行われ、村落祭事の中では最も長期なものとして知られています。

シニークは、稲の収穫後にその

具志堅集落の様子
(茅葺き屋根の木造家屋が多く、サトウキビを中心として農業が営まれている)



シニーク舞の練習
(旧盆明けからシニーク舞の前日まで期間、子供たちから長老まで、夜遅くまで踊りや歌の練習が行われる)



豊作を祝い、それを神に感謝するとともに、来年の豊作、豊穰を予祝(祈願)するものです。具志堅シニークは、「神迎えの行事」に始まり、「豊漁・豊穰の感謝と予祝の儀礼」、「被いの儀式」、「修被儀礼の後の性別の儀礼」、「奉納踊の儀礼」が次々と繰り広げられ、7日間続く祭祀の中の最後に、感謝と祈りを込めて、村落の女性たちが神アサギの前や遊び庭で、シニーク舞を奉納する「奉納踊の儀礼」があり、これが最も大きな儀式となっています。

ながら、拝み手、押す手、こねり手等を中心とした原初的な所作を伴うゆるやかに舞う集団舞踊であり、平成9年には無形文化財として町の指定を受けています。

具志堅シニークの活動内容等

沖縄本島の北部、本部半島の本部町と今帰仁村の境に位置する具志堅区は、茅葺き木造家屋が数多く見られ、緑豊かな昔ながらの農村風景を残しています。集落には遺跡や貝塚等が多く、その歴史は相当古いと考えられています。

具志堅集落には、湧き水や井泉が豊富に存在し、絶え間なく湧きいずるフブガー(大川)を農業用水の源として、古くは棚田による

シニーク舞は、紺地の着物に白い手巾の鉢巻やマンサージをして着飾った女性達が円陣をつくり、音頭取(ニートウイ)の鼓や歌に合わせてシニーク唄を歌い

フォーラム

稲作農耕文化発展の歴史があります。今でもフブガーのせせらぎには、エビヤカニ、ウナギ等も生息し、水道が整備されるまでは飲み水としても利用され、広く地域の生清を支えてきた信仰の場・憩いの場として、今なお大切にされ、具志堅シニグでもこのフブガーを守っています。

その活動年数は、文献等がないためハッキリとは分からないものの、区の言い伝えによると300年以上もの歴史をもっています。

祭祀は、年一回開催され、15歳から90歳までの世代を越えた区民全ての参加によって行われ、7日間の延べ参加人数は町内外を含めると200人以上にもなり

ます。この時期は、区出身者も帰郷して祭りに参加し、地域内外からのみんなで支える伝統行事として今日まで守られています。

祭祀の順序は、旧7月19日ウーニフジ(神迎えの行事)に始まり、旧7月21日フブユミ(豊漁・豊穡の感謝と予祝の儀礼)、旧7月23日シルガミ(抜いの儀式)、旧7月24日女のユバイ(修被儀礼後に行われる性別の儀礼)、旧7月25日シニグ舞(奉納踊の儀礼)、旧7月25日タムトノイ(無事終了を祝い慰労する会)となっています。

特に旧7月25日のシニグ舞いは、7日間の祭祀の中で最も大きな行事で、60〜70名の女性が参加し、紺地や浅地等の晴れ着を着け薄化粧をした女性たち約30名が二重円をつくり、遊び庭いっばいに輪をつくってシニグ舞いを奉納する。「嶽の前の御庭に御迎旗立てて 大弓とシニグ 御迎さびら」御嶽の前の広場に、お迎えの旗を立てて、大折目とシニグ行事を迎えましょう。の「しち踊り」に始まり、11曲39節、拝み手、押み手、こねり手等の舞いの技法も多彩で約50分間踊ります。具志堅のシニグ歌は、町内で最も多く、技法も多彩で特色があります。

これまで祭祀が守り続けられてきたのは、祭祀の時期になると自然と区民の協力のもと準備が

進められ、歌や踊りの先生がなくなるとも長老から若者へ受け継いでいく区の強い繋がりが、近年の過疎化・高齢化問題や後継者問題の中では、区長を始めとした関係者がシニグ保存会を作って、定期的な歌や踊りを練習し、長老から後世への保存・継承のための取組みが行われています。

これまでの区民一丸となった伝統文化継承への取組み結果から、町外NPO法人が主催するシニグ観賞や、県外大学の学芸員実習生等による具志堅シニグの調査・紹介も行われ、町内外の人々を巻き込んだ地域興し、伝統文化の伝承が行われるようになってきています。

また、かつての地域の有する農村の歴史・文化・風景が消えつつある懸念が高まる中、平成12年には、区出身の学識経験者らが農山村活性化研究会を設立し、この組織を中心に、地域の歴史を見つめ直しながらの活性化方策を研究してきています。研究会では、農業用水の源として今でも大切にしているフブガーを活用した稲作農耕文化からの地域発展に着目し、これまで時代とともに先駆的な農業の取組みによって大規模な畑地へと姿を変えた棚田について、遊休化している土地を利活用しながら棚田復元整備を計画し、かつての田園風景を取戻すとともに、棚田を活用した都市住

民との交流による地域活性化への研究活動を展開してきています。この活動は、田園空間整備事業に位置付けられ、隣接する今帰仁村とも事業連携を図りながら、区民が一体となった地域興し、伝統文化の継承活動が更に前進したところです。

具志堅シニグの地域外活動の経歴については、第38回九州地区民俗芸能大会、平成8年やんばる村まつり、平成13年韓国済州道・沖縄県伝統芸能交流公演、2000年に開催された沖縄サミット等に出演しており、その活動を広くPRしています。

地域文化を継承・発展させるために

本町には、国指定文化財2件、国選定文化財1件、県指定6件、町指定12件の文化財のほか、グスク、拝所等の聖地、組踊、村踊りなどの特色ある無形文化財があります。こうした文化財は町民の心のよりどころであり、町民共有の財産であり、町民活動の源泉でもあるといえます。このため、今後ともこうした地域文化の保存・継承に努めるとともにさらに新しい時代に対応した新しい地域文化を創造する多様な文化活動を積極的に促進し、教育文化の町づくりを推進していきます。

(本部町長 仲榮貞 盛順)



シルガミ
かつての農業用水の源である湧水フブガー(大川)。旧7月23日のシルガミ。区民による清掃が行われる。

情 報

カプセル Now & New

日本ハム選手に
「月間MIP賞」を贈呈 北海道 東川町

町は、北海道初のプロ野球球団となった日本ハム・ファイターズを応援するため、毎月、日ハム選手の中で最も印象に残る活躍をした選手に「月間MIP賞」を贈っている。賞は町や農協、商工会などで構成する実行委員会が選定し、町産米1年分とペア宿泊券を贈っている。

JR鳴子温泉駅前に
足湯を開設 宮城県 鳴子町

町は、JR鳴子温泉駅前にひのき造りの足湯を設置した。JR東日本と共同して開設したもので、観光客に温泉の町をPRしていくのがねらい。畳1畳より小さい三角形で、駅舎の入り口と観光案内所の前に1基ずつ設置し、湯は町営の源泉から引き込み38℃40度に調整している。

町民の自主的な
景観づくりに助成 秋田県 角館町

町は、町民の自主的な景観づくりを促進していくため、景観条例を改正し、町民や店主などによる独自の取り決めを景観協定として認定するとともに助成制度を創設した。景観形成に協力する個人に対し、新築等について50万円を上限に30%以内の助成などを行っていく。

ブルーベリー農園を
住民に貸し出し 千葉県 富浦町

町は、遊休農地をブルーベリー農園に整備し、町内外の住

民に貸し出す」とみうらべりー倶楽部」事業を行っている。今年度は50区画を開設し、ブルーベリーの苗木3本と菜園がついたAコースか苗木6本のBコースが選べ、利用料は1万円。無料の栽培指導等も実施している。

図書館の管理運営に
指定管理者制度 山梨県 山中湖村

村は、4月に開館した村立図書館「山中湖情報創造館」の管理運営に指定管理者制度を導入し、NPOの地域資料デジタル化研究会を指定管理者に選定した。司書資格を持つ職員がいる同団体の図書館運営ノウハウを活用し、図書館サービスを充実させていくのがねらい。

不当要求対策要綱を
共同で策定 富山県 婦中町他

町1村は、暴力団や右翼団体等からの行政に対する不当な要求を排除するため、共同で不当要求行為等対策要綱を策定した。不当要求行為等防止委員会を共同で設置し、機関誌の購入要求や公共工事への介入などの不当要求に組織的に対応する。

信州大学人文学部と
相互協力の協定締結 長野県 穂高町

町は、大学生や大学教員との交流によって地域活性化を図っていくため、松本市にある信州大学人文学部と相互に協力する協定を締結した。町民向け講座の講師として教員を招いたり、学生が職場体験をするインターシップを町役場で受け入れる

ことなどを計画している。

新しい実施計画に基づき
行軍を推進 三重県 河芸町

町は、公募委員や学識者等による委員会を策定した平成16～18年度を計画期間とする行軍実施計画に基づき、経常経費の節減や民間委託の拡大など18項目にわたる行政改革に着手。今年度は土日の証明書交付サービスの拡大や職員手当の見直し、入札制度改革に取り組んでいる。

小学校の英語教育で
米国人講師を採用 兵庫県 南淡町

町は、小学校での英語教育を推進していくに当たり、米国人男性2人を常勤講師として採用した。1人が3小学校を担当し、町内全6小学校を巡回して英語の授業を実施。3～6年生は総合的な学習の時間、1、2年生は教科科目の時間に英語の発音や会話などを教えている。

痴呆の早期発見の教室
を開催 鳥取県 東伯町

町は、介護認定を受けていない65歳以上の町民を対象に「ひらめきはつらつ教室」を実施している。痴呆症状の早期発見がねらいで、鳥取大学医学部の脳神経内科医師が痴呆の講演をしたのち、パソコンを使った簡単な検査を行う。9月末まで町内20か所で順次開催していく。

町内を巡回する路線バス
を運行 香川県 綾南町

町は、高齢者や通学生徒などの交通の便を確保するため、役場や病院など町内の公共施設等を

巡回する路線バスの運行を開始した。15人乗りマイクロバスを使用し、業者に委託して3路線を開設。67か所の停留所を設けて、ほぼ町内全域をカバーしている。運賃は1回1000円。

ディーゼル公用車に
排ガス浄化装置を導入 高知県 奈半利町

町は、町のごみ回収車などディーゼル公用車にヒノキ油を利用した排ガス浄化装置を導入した。町内の自動車工場などが高知工科大学の協力のもと開発した装置で、黒鉛カット率は約8割に達する。環境対策とともに、ヒノキの間伐材の有効活用策としても期待されている。

体育館を漁労用具の
展示館に改装 大分県 蒲江町

町は、小学校の移転に伴い使わなくなった体育館を「蒲江町ふるさと資料館(仮称)」として改装している。同資料館では昭和初期に使用され、国の重要有形民俗文化財に指定されている蒲江漁労用具を展示する。平成17年2月開館の予定。

全世帯に防災行政無線
の受信機を配備 鹿児島県 十島村

村は、台風や大雨等の災害情報を迅速に伝達していくため、村内全世帯を対象に防災行政無線の個別受信機を配備している。屋外スピーカーによる情報では伝わらないケースがあることから導入を図ったもので、平成15年度から本格運用していく。

カプセル Now & New

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

山梨県町村会は五月二十四日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

(六月一日付就任)

山梨県町村会長
南巨摩郡鯉沢町長

石川 洋司
いしかわ ひろし

昭和十四年十月十日生



【住所】山梨県南巨摩郡鯉沢町一七九六番地一

新刊紹介

「人間会議」夏号

地域から拓く新しい人間学

宣伝会議7月号別冊

(株) 宣伝会議
950円(税込)



年間2回刊行される本書の今号の主題は、「地域から拓く新しい人間学」

【町長に当選するまでの経歴】 鯉沢町教育委員、鯉沢町議会議議員、鯉沢町社会福祉協議会理事 平成四年鯉沢町長

【町長としての当選回数】 四回

【町村会関係の経歴】 平成五年南巨摩郡町村会長・山梨県町村会常任理事

八年山梨県町村会監事 十一年山梨県町村会副会長 十三年南巨摩郡町村会長・山梨県町村会常任理事

十四年山梨県町村会監事

【主な業績】 若者定住団地完成 大柳川ふるさと砂防モデル事業完成

地籍調査開始 富士川ふれあいスポーツ広場完成 鯉沢町老人健康福祉計画策定 特産品「ゆずワイン」

「しそジュース」販売開始 第四次鯉沢町総合計画策定 デイサービスセンター完成 箱原農業集落排水供用

学」。「哲学」や「家族」、「教育」といったテーマを扱う本書らしく、地域再生と「人」の関わり方を様々な切口で捉えている。地域再生プロジェクトの実例から、風土論、地域と教育、近世から近代に活躍した志士の生き様、そして、地域再生の具体的な方法論の提示など、多様なジャンルの執筆陣が健筆をふるっている。

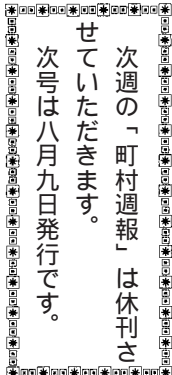
合併を選択する自治体、独立の道を歩む自治体にとって共通の課題は、これからの新しい「地域」をどう拓くかということである。本書の中で大原謙一郎氏は、「地域」について、「個性と主張を持つ・・・」と定義する。個性を磨き主張を確立する

開始 町誌刊行 公共下水道供用開始 交流センター「塩の華」「かじかの湯」「つきたべかん」完成 鯉沢町女性プラン策定 十谷溪流公園完成 船場地区宅地等水防対策及び土地区画整理事業完成 中部保育所大規模修繕完成 鯉沢町教育文化会館開館 社会保険鯉沢病院移転開院 鯉沢小学校・中学校耐震大規模改修完成 鹿島落居線交流ふれあいトンネル橋梁整備事業認定 鯉沢町中心市街地活性化基本計画策定 かがネットワーク庁内LAN完成 庁内学校コンピュータ配置完成 望月百合子女史を偲ぶ会設立 鯉沢町高齢者ふれあいセンター完成

【趣味】 スポーツ、旅行
【家族】 妻、長女、三女、孫

に到る手法は、もとより一様でなく、また各自治体をとりまく厳しい諸条件の中でそう簡単には見い出せない。むしろ困難なプロセスを経て醸成されていくのかもしれない。制度論の形式的な枠に捕らわれない柔軟な視点や発想と、地域を足元から見つめ直すことが出発点であることを考えさせられる。詳細な内容は、同社ホームページを参照。
<http://www.sendenkaiji.com/>

次週の「町村週報」は休刊させていただきます。
次号は八月九日発行です。



選ぶならUFJの

元金保証 ビッグ
安全・確実

＜収益満期受取型＞●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

UFJ信託銀行

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211

ひとまず預けて、いつでも納得運用

オールウェイズ ALWAYS
金銭信託(自由型)

- お申込みは100万円以上1円単位。
- お引出しや本商品からの預替えは、1円単位で原則いつでも可能。
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

みずほ信託銀行 0120-081506
受付時間/午前9時～午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます。

随 想

健康を考える



群 馬 県
に 田 町 長
新 崎 昭
山

随 想

21世紀を迎え、人々の価値観やライフスタイルは益々多様化してきています。

また、人口の急速な高齢化や、疾病構造の変化に即応するために、疾病の早期発見や治療に留まることが無く生活習慣を改善し、乳幼児期から高齢者までライフステージに応じた健康づくりを推進し、総合的な保健サービスを提供していくことが重要な課題となっております。心身共に健康で、明るく、生涯を通じて生き生きと豊かに暮らせる社会を実現することは、私たち皆の大きな願いです。そこで我が新田町では、平成15年3月、10年後を目途に一人ひとりの町民が主体的に取り組める健康づくり運動を総合的に推進するための計画「健康なまち新田21」を策定いたしました。

「健康なまち新田21」は、昨年3

年目を迎えた第4次新田町総合計画「まちづくりプラン」につな2010の一翼も担っておりまして、基本目標のなかの一つ「健康の保持増進、そして長寿をめざして」を実現するための主要事業でもあります。

この計画は、「食生活や運動習慣など一人ひとりに適したより良い生活習慣を実践し、いきいきとした人生を送ること」を実現していくための総合的な計画でありま。す。そのために、具体的な健康づくりのための目標を設定し、それらを実践するための方策や町の取り組みを提案させていただきました。同時に新しい保健センターも完成し町民の皆様の新しい健康づくり運動の拠点となり、町民の方々が、健康で明るく豊かな生活をおくる事が出来ればこの上ない幸いです。

さて、4月半ば、群馬県町村会さんから依頼されました週報原稿の内容は自由(幼少年期の思い出、仕事上のこと、趣味、健康法)のうち、健康法を取り上げてみたいと思います。平成16年2月20日群馬県太田保健福祉事務所の主催、太田市、尾島町、わが新田町共催他19団体後援で「健康なまちづくりフォーラム」が開催されました。パネリストのひとりとして、私が新田町の実践を含めて申し上げたことの要約を随想としまして述べてみます。

お話は、私が、尊敬する孔子紀元前551(前479)先生のお名前をお借りしまして『こうし』から入ります。

『こうし』は恋です。若い元気な頃の恋でなくて中年の主に片思いの恋です。恋する相手をひそかにおもいやることで、血液の流れが良くなる「健康の基」です。

『こうし』…運動です。中年ですから、身近で安全に取り組めるウォーキング教室の開催・自主グループ活動育成・身近なウォーキングコースの紹介・社会教育関係団体との連携などを新田町の取り組みとし、目標としては「運動習慣のある人をふやす。身近に運動の出来る環境を増やす。そして、地域活動に積極的に参加する人を増やす」わがまちでは、3地区に夫々コミュニティ運動公園を設

け、エアリズムジムでは16年1月末で会員1万人を達成、指導員3名が常駐、新春町民マラソン、お花畑マラソン、グランドゴルフ協会千名以上、歩け協会150名など多くの会員を擁したシニア・スポーツを、安心して楽しんでおり、これが健康の基です。

『こうし』…食生活です。三度の食事を大切にし、新鮮な野菜を上手にとる。そして食材のうまみをいかして塩分ひかえめを守り、つくることが、食べることを家族一緒に楽しむ。

私の、親戚の実話をしまししょう。学校の先生夫婦でした。夫が52歳で胃がんに罹り、手遅れで、1年以内といわれ、夫婦で眠れぬ日が続いた中で奥さんも校長にな直前で、仕事などで夜中になることも多く、食事がかまえず、思いきって退職して、癌によい食事の勉強に没頭し、途中、悪いことに5年目に前立腺癌にかかり必死でバランスの良い食事を作り、22年後74歳に胃癌の再発があり、これまた1年と言われましたが、今のところ元気であります。コーヒーは1日3回まで、かぼちゃ、トマト、にんじん、青菜、納豆、小魚、鱈子、など…大切なのは栄養のバランスです。私たちは健康で住みやすい、こころ豊かなまちづくりをめざします。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

第2期介護保険都道府県別給付額
まとめ 厚生労働省

厚生労働省は都道府県別の保険料基準月額と第1号被保険者一人当たり給付額の状態をまとめた。

保険料基準額(加重平均)の全国平均は3,293円、一人あたりの給付額平均は17,476円となっている。保険料の最高は沖縄県4,957円(一人当たり給付額23,931円)徳島県4,251円(一人当たり給付額23,122円)青森県4,029円(一人当たり給付額20,413円)の順となっている。これに対し最低は茨城県で2,613円(一人当たり給付額13,386円)福島県2,640円(一人当たり給付額14,137円)埼玉県2,741円(一人当たり給付額13,637円)の順となっており、最高・最低の格差は保険料基準額で2,344円(およそ1.9倍)、一人当たり給付額で10,545円(およそ1.8倍)となっている。

保険者別では、保険料の最高は北海道鶴居村で5,942円(一人当たり給付額28,689円)、最低は山梨県秋山村1,783円(一人当たり給付額8,964円)、給付額の最低は千葉県下総町で保険料1,785円(一人当たり給付額7,857円)となっている。北海道鶴居村と千葉県下総町の格差は保険料基準額で4,157円(およそ3.3倍)、一人当たり給付額で20,832円(およそ3.7倍)となっている。

半島振興法決起大会(仮称)を開催

全国半島振興市町村協議会(会長 脇本北海道知内町長、会員345市町村)は、半島地域振興対策協議会(会長 木村和歌山県知事)、半島地域振興対策協議会議長連絡協議会(会長 吉田石川県協議会議長)の3協議会の主催で9月1日、東京のグランドアーク半蔵門にて決起大会を開催することとなった。

半島振興法は、地理的条件の制約や産業基盤や生活環境の整備の遅れ等、他の地域と比較して低位にある半島市町村の地域振興と、地域住民の生活の向上や国土の均衡ある発展を図ることを目的に、昭和60年に議員立法として制定された。

その後、平成7年に10年間の期限延長等の措置がとられ、平成17年3月に2度目の期限を迎えることになる。同法が制定されて以来、交通基盤整備等に成果が現れてきているものの、依然として交通通信体系、産業基盤の遅れ等多くの課題を抱えている。

このような状況を踏まえ、3協議会が連携し、関係国会議員等に支援を訴えるとともに、国に対する要望を通して、同法の延長と充実を実現を期して、大会を開催することとなった。

大会では、国土交通大臣をはじめ、衆・参国土交通委員長及び自民党半島振興委員会委員長等を招き延長を訴えることとしている。

なお、大会終了後には要望活動を行う予定である。

二輪車リサイクルで自主取組み

国内二輪車製造事業者4社(本田技研工業(株)・ヤマハ発動機(株)・スズキ(株)・川崎重工(株))と参加輸入事業者10社は、このほど使用済み二輪車の引取り及び再資源化・処理に係る自主取り組みを行うこととした。なお、来年1月に施行される自動車リサイクル法では、二輪車は対象外とされている。

基本的な考え方は、事業者の責任として処理ルートを構築するとともに、処理施設等の運営、リサイクル料金や引取り・処理に係る情報の管理などを行う。処理ルートとしては、ユーザーが取扱店(全国約15,000店)又は指定引取場所(190ヶ所)に廃棄希望二輪車を引き渡し、さらに全国14ヶ所に設置された処理・再資源化施設に引き渡され処理される。

リサイクル料金については、シテム稼働後に販売されたリサイクルマーク付きの二輪車は無料、シテム稼働前に販売された二輪車は参加メーカーごとに設定する料金を郵便局に振り込む。ただし、シテム稼働から7年目以降となる2011年秋からはリサイクルマークなしでも無料で処理することとしている。リサイクル料金の額は各メーカー毎に近日中に公表する予定。

本年10月1日のリサイクルシステム稼働に向け、(社)日本自動車工業会は、全国9ヶ所で説明会を開催する。

町村生協自動車共済ご加入組合員の皆様へ

車両共済のご案内 (自動車総合保険の車両保険)

平成16年7月から、町村生協自動車共済ご加入の組合員の皆様に
メリットのある「車両共済(保険)制度」を始めました。

メリット

- その1 町村生協自動車共済で過去3年間無事故の場合は、初年度の保険料が一般新規ご加入時よりも **40%割引**(等級別料率制度の9等級)です。
- その2 集団扱車両共済(保険)契約により、**さらに5%割引**です。
- その3 掛金(保険料)は、口座振替(3か月後)です。

車両共済(保険)の内容

補償範囲を「一般車両」と「車対車+A特約」のどちらかのタイプをお選びください。

「車対車+A特約」は、「一般車両」よりも補償範囲が限定されています。

	車との衝突	車以外の衝突	墜落転覆	物の落下	火災爆発	盗難	台風洪水	いたずらガラス破損
一般車両	○	○	○	○	○	○	○	○
車対車+A	○	×	×	○	○	○	○	○

免責金額(自己負担額)を「免責なし」と「免責5万円」のどちらかのタイプをお選びください。

免責なしのタイプ :お車の損害額を全額お支払いします。

免責5万円のタイプ :お車の損害額のうち、免責金額(5万円)を差し引いた残りをお支払します。

「年齢条件特約」「家族限定特約」「本人・配偶者限定特約」など運転される方を限定すると保険料が割引になります。

「新車」や「エコカー」などはさらに保険料が割引になります。

(ご注意)保険料は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

フリーダイヤル 0120-731-087 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

FAX番号 03-3519-7325

ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱い契約を締結し、実施しているものであります。